

## 別府市「赤ちゃんの駅」登録施設募集要項

### 1 公募の趣旨

市では、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりと社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図ることを目的として「赤ちゃんの駅」事業を実施するための民間施設や公共施設を募集します。

### 2 登録要件

- (1) 乳幼児連れの保護者で「赤ちゃんの駅」の利用を希望する者は、誰でも利用できること。
- (2) 以下のすべて、もしくはいずれかを提供できること。
  - ① おむつ替えのための場所
  - ② 授乳のための場所
  - ③ ミルク用のお湯の提供

### 3 登録方法

- (1) 登録申請書を市子育て支援課へ提出していただきます。
- (2) 担当者が現地を確認させていただきます。
- (2) 確認後、市からステッカーなどを配布します。
- (3) 登録施設では、施設の入入り口や提供場所周辺などで利用者の目につきやすい場所にステッカーなどを掲示していただきます。

市では、登録施設をホームページ等で広く周知させていただきます。

### 4 登録時留意点

- (1) 「赤ちゃんの駅」を実施する際には、別に定める「別府市「赤ちゃんの駅」実施ガイドライン」に従い実施していただきます。
- (2) 登録した「赤ちゃんの駅」の内容や利用時間などに変更がありましたら、その旨を報告していただきます。

### 5 申し込み・問い合わせ先

〒874-8511 別府市上野口町1番15号  
別府市子育て支援課 事業支援係  
電話：0977-21-1427 FAX：0977-22-2366